

住民票・戸籍等交付申請書 (郵送用)

申請日 年 月 日

① 申請者	住所	氏名
	電話	

昼間連絡がつく電話番号を記入してください

住民票関係

必要な内容	<input type="checkbox"/> 本人分① 生年月日 西暦・明・大・昭・平・令 年 月 日
	<input type="checkbox"/> 本人以外(下欄記入)
	住所 <input type="checkbox"/> ①と同じ場合 <input checked="" type="checkbox"/> で可 酒田市
	(フリガナ) ②氏名 生年月日 西暦・明・大・昭・平・令 年 月 日

①と②の関係が、本人・同一世帯以外のときは、申請理由・提出先の記入と②の委任状が必要です。

世帯全員(謄本)とうほん	<input type="text"/> 通	本籍・続柄の記載
世帯個人(抄本)しょうほん	<input type="text"/> 通	1. 両方記載
除票(申請理由記入)	<input type="text"/> 通	2. 本籍のみ
記載事項証明書	<input type="text"/> 通	3. 続柄のみ
		4. 両方省略

戸籍関係

必要な内容	本籍 酒田市
	筆頭者
	(フリガナ) ③氏名
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

①と③の関係が、本人・配偶者・直系者以外のときは、申請理由・提出先の記入と③の委任状が必要です。

戸籍謄本(全部事項証明)とうほん	<input type="text"/> 通	
戸籍抄本(個人事項証明)しょうほん	<input type="text"/> 通	
附票(全部・個人)	<input type="text"/> 通	→ 附票の請求時に選択してください (未選択時は「記載しない」で発行します)
受理証明()	<input type="text"/> 通	本籍・筆頭者を
死亡証明書	<input type="text"/> 通	{ 記載する 記載しない }

◎死亡証明書は、公的年金・郵便局簡易保険等に提出が限定されます。確認のため保険証書等を提示願います。

出生～現在・死亡	出生～婚姻	婚姻～死亡	亡記載
身分証明書 <input type="text"/> 通	独身証明書 <input type="text"/> 通		

◎この証明書は、本人以外が申請する場合、③の委任状が必要です。

申請理由	提出先
私は、①を代理人と定め、上記の住民票・戸籍・身分証明・ を交付申請及び受領することを委任します。 年 月 日	
委任状 本人自署	住所 氏名 印 電話 ※ゴム印、スタンプ印不可

◎偽りその他不正手段により交付を受けたときは 30 万円以下の罰金に処せられます。

郵送による申請の方法

この申請書と下記の書類を封筒に入れて酒田市まで郵送してください。

手数料

手数料分の「定額小為替」または「普通為替」をゆうちょ銀行で購入してください。 ※現金・切手等不可

<参考：酒田市の手数料>

戸籍 450円 除籍・改製原 750円 住民票・身分証明書等 400円

返信用封筒

封筒を用意し、①の郵便番号・現住所・氏名を記入し、返信用切手を貼付してください。

本人確認書類

原寸大のコピーを添付してください(現住所・現氏名が裏面に記載されている場合は両面のコピー)。

運転免許証・個人番号カードなど顔写真付きは1点、健康保険証・年金手帳などは2点必要です

※健康保険証のコピーは、被保険者等記号・番号の部分を書き塗り(マスキング)してから送付してください。

戸籍等のコピー

相続などで利用する場合において、酒田市の戸籍で「配偶者・直系者・相続関係」などが確認できない場合、①と②や①と③の関係がわかる戸籍などのコピーを添付してください。

委任状について

①本人や①の直系血族者以外の方の戸籍を請求する場合は、③本人か③の直系血族者自署の委任状が必要です。また、①本人や①の同一世帯員以外の住民票を請求する場合は、②本人か②の同一世帯員自署の委任状が必要です。かつ、申請理由と提出先を記入してください。

酒田市の送付先

〒998-8540(市役所専用の郵便番号なので、住所記載は不要)

酒田市役所市民課 (郵送担当)

TEL 0234-26-5723